平成２４年（フ）第１５０７号
大阪府阪南市山中渓276番地
債務者　三澤　統治
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５６１号
大阪府大東市大野２丁目３番１号
債務者　ＭＩＴこと　村上　満行
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２７号
大阪府東大阪市吉田下島６番14号
債務者　長尾久美子
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２５２号
大阪市大正区鶴町４丁目11番５―106号
債務者　清利大二郎
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２５３号
大阪市大正区鶴町４丁目11番５―106号
債務者　清利　京子
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７２９号
大阪府大阪市旭区赤川２丁目５番６号　ロウピルアイル702
債務者　宇渡　正行
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５３号
兵庫県三田市ゆりのき台１丁目１番地　Ｂ棟205号
債務者　杉田誠一郎
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２１号
和歌山県海南市小野田200番地３
債務者　川島　光次
1　決定年月日時　平成24年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４１３号
札幌市南区川沿15条２丁目10番25―1001号
債務者　伊豆かおり
1　決定年月日時　平成24年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７号
宮城県石巻市開成１番地29　仮設開成第十一団地33―８号、前住所宮城県石巻市門脇町２丁目５番４号
債務者　岩間　文孝
1　決定年月日時　平成24年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第３２号
神戸市垂水区青山台５丁目５番２―102号
債務者　橋本　　泉
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５９号
神戸市中央区花隈町５番21―418号、従前の住所兵庫県明石市二見町西二見89番地の２
債務者　髙橋測量登記事務所こと　髙橋　　了
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６８号
神戸市須磨区高倉台１丁目27番６号
債務者　越智　和明
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９号
沖縄県石垣市字川平940番地１　高嶺ファミリーハウス402
債務者　板子　真弓
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２３年（フ）第３１号
埼玉県秩父市蒔田283番地４
債務者　強矢　卓蔵
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２４年（フ）第６号
熊本県玉名市岱明町大野下535番地１
債務者　園木　英文
1　決定年月日時　平成24年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第７号
熊本県玉名市岱明町大野下535番地１
債務者　園木　勝子
1　決定年月日時　平成24年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第１３号
長野県佐久市鍛冶屋204番地13
債務者　高見澤　聡
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
長野地方裁判所佐久支部